

(証券コード9439)

平成22年9月13日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号
株式会社エム・エイチ・グループ
代表取締役社長 佐藤 文彦

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき平成22年9月28日（火曜日）の午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合も同様に株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（56頁から57頁）をご高覧のうえ平成22年9月28日（火曜日）の午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年9月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都渋谷区代々木一丁目56番4号
美容会館 9階

（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

3. 株主総会の目的事項

- 【報告事項】
1. 第21期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 吸収分割契約承認の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ではございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://mhgroup.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

（自 平成21年7月1日）
（至 平成22年6月30日）

I. 企業集団の現況

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国における経済成長などにより牽引され、低迷していた国内企業は減収ではあるものの、収益は徐々に回復傾向にあります。上述の傾向から、国内企業は収益を確保するため、賃金などのコスト抑制を図っており、その結果、雇用環境におきましては個人年収が低下し、個人消費の低調は継続しております。

しかしながら、当社が属する美容業界におきましては、来店サイクルが鈍化するなどの懸念材料はあるものの、一回における購入金額におきましては、お客様が更なるホスピタリティに期待をし、高額サービスへの需要が上昇するなど、美容に関する意識などは高まっております。

このような経済環境のもと当社グループは、引き続き洗練されたブランドとして、お客様の期待するホスピタリティに先立ち、新商品の開発、販売を強力に推し進めるとともに、国内、海外の既存店のリニューアルオープン及び新規オープンを行いました。また、日本のトレンドを意識した新スタイルの発信や、全国の「モッズ・ヘア」サロンの技術を向上するためのイベントの開催などに取り組んでまいりました。

一方、当社グループ全体としましては、美容業の経営に専念し収益の更なる向上を目的として、(株)アトリエ・エム・エイチと(株)エム・エイチ・パシフィックの合併などの組織再編に着手しております。

事業の概況は以下のとおりです。

美容室運営事業

「モッズ・ヘア」美容室運営事業におきましては、引き続き知名度の高いブランドと独自のノウハウによる付加価値及びホスピタリティの高いサービスの提供、体系化された研修制度と女性スタイリストも安心して働ける労働環境の整備などにより実現される優秀な人材の確保、業務フローの合理化による管理コスト削減など、安定的で利益率の高い事業を意識してまいりました。その結果、売上高1,759,278千円、営業利益248,994千円となりました。

(直営サロン運営事業)

技術はもちろん、伝統、文化、優秀な人材の確保などの知識・経験及びお客様のニーズ並びにホスピタリティに応えるための新しいサービス、スタイルの開発などのすべてを集約させた直営サロン運営事業は、首都圏に15店舗を展開しており、国内にあるフランチャイズサロンのフラッグシップとしての役割を担っております。

また、平成22年6月2日、新たなコンセプトサロンとして「モッズ・ヘア」駒沢店をオープンし、前髪カット無料やセルフブロー、ベビーシッティングサービス、アップル社の新製品「iPad」の導入など、学生や主婦層を主とした新形態のサービスを提供しており、これまでの「モッズ・ヘア」店舗に比べ、出店コストや開発にかかる時間を削減できるため、機動的に開発することが可能となります。

(BS (ブランドシェア) サロン運営事業)

「モッズ・ヘア」サロンのフランチャイズのシステムは、ライセンス契約による純粋フランチャイズ方式と当社グループ会社である株式会社アトリエ・エム・エイチが設備投資をし、サロン運営のみを委託する業務委託方式によって構成されております。平成22年6月末現在のBSサロン数は82店舗、うち、業務委託方式によるBSサロン数は3店舗となっております。

(海外BSサロン運営事業)

全世界の「モッズ・ヘア」のサロン数は300を超えており、当社グループの株式会社アトリエ・エム・エイチが展開するアジア地域でのサロン数が全体の約3分の1を占めております。韓国に20店舗、台湾に2店舗を展開しており、中国を含め他の地域につきまちは、進出の環境が整い次第、随時進めていく予定であります。

(モッズ・ヘアパーティ運営事業)

メイクアップとヘアスタイリングに特化した新業態サロンとして、平成20年12月、東京・銀座コアに第1号店をオープンいたしました。美容室でありながら、カットやパーマといった施術は行わず、短時間、低料金でヘアメイクのみを行うという、これまでにないコンセプトのサロンとなっております。

(ヘアメイク事業)

フランス・パリで発祥した、スタジオワーク専門ヘアメイクチームのプロフェッショナル精神を引き継いだヘアメイク事業「モッズ・ヘア」ヘアメイクチームは、ヘアメイクアーティストのエージェンシーとして「パリコレクション」はじめ世界4大コレクション及び「東京コレクション」への参加や、CM・ファッション雑誌などを年間3,000ページ以上手掛けるなど、国内及

び海外で高い評価を得ております。彼らの作品は「モッズ・ヘア」をブランディングするうえでクリエイションの柱であり、サロンスタイルなどでのアイデアソースとしても重要な役目を担っております。

(美容室支援事業)

当社グループでは、国内90店舗以上を擁する「モッズ・ヘア」サロンの事業展開を通じて様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化し、当連結会計年度より連結範囲に適用いたしました株式会社ライトスタッフを通じて、クレジットカード決済が通常より低い手数料率で利用できるサービスや、美容室の核となる優良物件の紹介や、シザーを中心とする美容関連器具の販売など、一般の美容室に提供する事業を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,766,925千円（前連結会計年度比29.9%減）、営業利益は72,192千円（前連結会計年度は営業損失129,548千円）、経常利益は1,125千円（前連結会計年度は経常損失310,642千円）、当期純利益は39,424千円（前連結会計年度は当期純損失1,677,646千円）となりました。

事業のセグメント別売上高構成については、次のとおりであります。

区分、事業別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比
美容室運営事業	1,759,278	99.6	6.3%減
その他	7,647	0.4	—
合計	1,766,925	100.0	29.9%減

※その他売上高につきましては、平成21年8月14日に株式譲渡いたしました株式会社ジョリーブティックに対するコンサルティング売上です。

2. 対処すべき課題

美容室運営事業につきましては、個人事業者を含め競合が数多く存在する業界であり、より強い競争力が求められます。多様化するお客様のニーズ、お客様の期待するホスピタリティに応えるため、インターネットなどをより活用したサービスの構築、新技術・新商品の開発、優秀な人材の確保などを着実に推し進め、合理的かつ継続的なコスト削減に取り組み、成長性と収益性を同時に追求してまいります。また、新規出店、既存店舗の移転及びリニューアルに関しましては、国内外を問わず直営店舗並びにB S店舗、業務委託B S店舗について、ブランド力及びコスト、中長期的な収益性の計画などを踏まえたうえで慎重に検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は17,065千円であります。

設備投資の主な内容としましては、美容室運営事業「モッズ・ヘア」駒沢店の新規出店費用であります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度末における借入残高は182,682千円であります。

5. 株式の取得

当社は、神奈川県横浜エリアの開拓を図るため、平成22年6月30日付で、有限会社ワーク・ワークスの株式を全株取得し、完全子会社化いたしました。なお、有限会社ワーク・ワークスは同日に臨時株主総会を開催し、株式会社ワーク・ワークスに組織変更を行うとともに、当該会社の事業年度の末日を6月30日に変更し、当社を割当先として資本金を1千万円に増資しております。

6. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第18期	第19期	第20期	第21期
	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日	(当連結会計年度) 自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日
売 上 高	4,821,988	2,990,847	2,519,301	1,766,925
経 常 利 益	△936,748	△348,241	△310,642	1,125
当 期 純 利 益	△706,984	△637,209	△1,677,646	39,424
1株当たり当期純利益(円)	△5,158.74	△5,105.11	△14,804.37	352.73
総 資 産	5,410,719	3,213,464	1,424,055	1,289,435
純 資 産	3,284,730	2,231,511	502,771	506,577
1株当たり純資産額(円)	24,261.27	19,286.57	4,431.29	4,584.46

※1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第18期	第19期	第20期	第21期
	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日	(当事業年度) 自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日
売 上 高	154,152	119,125	47,441	229,392
経 常 利 益	△236,123	△178,753	△373,750	△27,926
当 期 純 利 益	△564,683	163,804	△3,222,285	76,983
1株当たり当期純利益(円)	△4,120.39	1,312.35	△28,435.03	688.76
総 資 産	4,858,912	3,808,776	933,684	735,684
純 資 産	4,033,945	3,794,693	567,086	620,201
1株当たり純資産額(円)	30,330.02	33,482.21	4,998.83	5,614.03

※1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

7. 重要な子会社の状況(連結子会社)

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率 (注1)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アトリエ・エム・エイチ	20,000千円	100.00%	美容室運営事業
株式会社エム・エイチ・パシフィック	10,000千円	－% (100.00)	「モッズ・ヘア」美容室 ライセンス管理
株式会社ライトスタッフ	20,000千円	100.00%	美容室支援事業
株式会社クローバー	9,680千円	－% (100.00)	美容室運営事業
株式会社ワーク・ワークス	10,000千円	100.00%	美容室運営事業

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当社(旧株式会社ビーアイジーグループ)と株式会社エム・エイチ・グループは、平成21年10月1日を効力発生日とする吸収合併をし、同日をもって存続会社である当社の商号を株式会社エム・エイチ・グループに変更しております。

3. 株式会社アトリエ・エム・エイチと株式会社エム・エイチ・パシフィックは、平成22年7月1日付で株式会社アトリエ・エム・エイチを存続会社、株式会社エム・エイチ・パシフィックを消滅会社として吸収合併をいたしました。
4. 株式会社ライトスタッフは、平成21年7月1日より連結の範囲に適用いたしました。
5. 株式会社クローバーは、平成22年3月31日に株式会社アトリエ・エム・エイチの100%子会社として設立いたしました。
6. 株式会社ワーク・ワークスは、平成22年6月30日付で有限会社ワーク・ワークスとして株式会社エム・エイチ・グループが100%子会社化をし、同日をもって株式会社に組織変更しております。

8. 主要な事業内容（平成22年6月30日現在）

美容室運営事業

- ① 直営サロン運営事業
- ② BSサロン運営事業
- ③ 海外BSサロン運営事業
- ④ モッズ・ヘアパーティ運営事業
- ⑤ ヘアメイク事業
- ⑥ 美容室支援事業

9. 主要な営業所（平成22年6月30日現在）

(1) 当社

事業所	所在地
本社	東京都渋谷区

(2) 子会社

会社名	所在地
株式会社アトリエ・エム・エイチ	東京都渋谷区
株式会社エム・エイチ・パシフィック	東京都渋谷区
株式会社ライトスタッフ	東京都渋谷区
株式会社クローバー	千葉県千葉市
株式会社ワーク・ワークス	神奈川県横浜市

10. 使用人の状況（平成22年6月30日現在）

（1）企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
169	4

（2）事業報告作成会社の使用人の状況

使用人数 （名）	前事業年度末比増減 （名）	平均年齢 （歳）	平均勤続年数 （年）
6	5	28.8	1.5

（注）使用人数が前事業年度に比し5名増加しておりますが、これは主として平成21年10月1日付で株式会社エム・エイチ・グループを吸収合併したためであります。

11. 主要な借入先の状況（平成22年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
青 山 洋 一	60,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	50,000千円
株 式 会 社 大 光 銀 行	72,682千円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成22年6月30日現在）

1. 発行可能株式総数 400,000株
2. 発行済株式の総数 113,321株
3. 株主数 11,970名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 山 洋	36,290株	32.02%
青 山 洋 一	26,178株	23.10%
佐 藤 文 彦	2,852株	2.51%
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	2,500株	2.20%
青 山 和 男	2,081株	1.83%
有 限 会 社 ティーオーシステム	1,606株	1.41%
古 川 令 治	1,162株	1.02%
M M S 有 限 会 社	1,072株	0.94%
石 川 正 宏	482株	0.42%
株式会社ヤマノビューティケミカル	446株	0.39%

(注) 上記の他、自己株式が2,961株あります。

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

1. 事業報告作成会社の役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年6月30日現在）

発行決議日	平成18年12月6日	平成19年12月14日	
新株予約権の数	340個	340個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 340株	普通株式 340株	
新株予約権の払込金額	1個当たり 15,512円	1個当たり 5,724円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 36,100円	1個当たり 20,143円	
権利行使期間	平成20年10月1日から 平成22年9月30日まで	平成21年10月1日から 平成23年9月30日まで	
行使の条件	当社の取締役、監査役であること。ただし、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、取締役、監査役たる地位を失った後も引続き権利を行使できる。	当社の取締役、監査役であること。ただし、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、取締役、監査役たる地位を失った後も引続き権利を行使できる。	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 250個 目的となる株式数 250株 保有者数 2名	新株予約権の数 250個 目的となる株式数 250株 保有者数 2名
	監査役 (社外監査役を除く)	新株予約権の数 30個 目的となる株式数 30株 保有者数 1名	新株予約権の数 30個 目的となる株式数 30株 保有者数 1名
	社外監査役	新株予約権の数 60個 目的となる株式数 60株 保有者数 2名	新株予約権の数 60個 目的となる株式数 60株 保有者数 2名

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項（平成22年6月30日現在）

1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	青山洋一	株式会社山洋 代表取締役
代表取締役社長	佐藤文彦	株式会社アトリエ・エム・エイチ 代表取締役
取締役	小西貴	株式会社ライトスタッフ 代表取締役
取締役	小林繁之	
常勤監査役	家島広行	株式会社アトリエ・エム・エイチ 監査役
監査役	吉田修平	弁護士 株式会社サテライト・コンサルティング・パートナーズ 監査役 株式会社アセットパートナーズ 監査役
監査役	生田目崇	専修大学教授

(注) 1. 監査役吉田修平氏及び監査役生田目崇氏は、社外監査役であります。

2. 当社は、監査役生田目崇氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任事由
勝部日出男	任期満了
井谷浩二	任期満了
掘越秀則	任期満了

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1)	52,710千円 (480)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	8,145 (2,880)
合計 (うち社外役員)	8 (3)	60,855 (3,360)

4. 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役吉田修平氏は、株式会社サテライト・コンサルティング・パートナーズ、株式会社アセットパートナーズ社外監査役です。なお、監査役吉田修平氏とは、当社の顧問弁護士として顧問料を支払う関係にあります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び 監査役会への 出席状況	取締役会 (17回開催)		監査役会 (11回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 吉田修平	12回	70.6%	11回	100.0%
監査役 生田目 崇	11	64.7	10	90.9

※取締役会及び監査役会における発言状況

監査役吉田修平氏は弁護士として、監査役生田目崇氏は、専修大学教授として、それぞれの専門的な見地から、意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人よつば総合事務所

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,285
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,285

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額はありません。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件であるとの認識のもと、コンプライアンス・チームを編成し、体制の構築、整備にあたり、必要に応じて進捗状況を取締役に報告するものとしております。また、コンプライアンス・チームは、内部牽制の徹底、整備、役員と従業員への関連法令及び定款の遵守を徹底するための教育を実施する。監査役会は、法令、定款及び社内ルールの遵守状況を実地に点検する体制としております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実に行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

稟議規程、職務権限規程等に基づき、個別の案件に対する決裁権限を明確にし、組織的に損失の発生を未然に防止するものとしております。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるに必要な対応を行う体制としております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う体制としております。

5. 会社ならびに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の業務執行については、関係会社管理規程に従い、適切に情報の収集及び管理を行うものとし、その運営状況は、監査役が点検を行う体制としております。

6. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて、その補助すべき内容に応じた使用人を選任するものとしております。当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めるものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項又はその恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告するものとしております。また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとしております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換をできる体制をとっております。また、監査役の職務遂行のために、監査役が弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携が必要と判断した場合は、これを求めるものとしております。

VII. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当期の期末配当金につきましては、当社の設立20周年（設立年月日 平成2年4月4日）を株主の皆様にご感謝いたしまして、1株当たり100円00銭の記念配当を行うことといたしました。

今後の株主の皆様に対する利益還元につきましては、経営上の重要政策であると認識しており、将来のグループ事業展開に必要な内部留保の充実に留意しつつ、適正な年1回の期末配当を基本方針としております。なお、配当の決定機関は取締役会であります。自己株式取得につきましても、当社の財務状況や株価の推移なども勘案しつつ、利益還元策の一つとして、実施時期及び実施規模を含め、適切に対応してまいります。

次期の配当につきましては、期末配当として1株当たり100円00銭を予定しております。

連結貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	641,573	流 動 負 債	469,266
現金及び預金	251,513	買掛金	24,739
売掛金	126,995	1年内返済予定の長期借入金	117,416
商 品	46,714	未払金	193,130
未収入金	144,182	未払費用	42,957
繰延税金資産	47,384	未払法人税等	16,608
その他	33,948	未払消費税等	8,089
貸倒引当金	△9,166	ポイント引当金	3,499
		その他	62,825
固 定 資 産	647,862	固 定 負 債	313,591
有 形 固 定 資 産	176,016	長期借入金	55,266
建物	148,872	受入保証金	185,240
工具、器具及び備品	23,004	長期未払金	70,598
その他	4,139	その他	2,487
無 形 固 定 資 産	5,051	負 債 合 計	782,857
その他	5,051	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	466,794	株 主 資 本	517,645
投資有価証券	168,291	資本金	500,000
長期貸付金	62,436	資本剰余金	94,961
差入保証金	282,523	利益剰余金	△36,365
繰延税金資産	12,480	自己株式	△40,950
その他	55,476	評価・換算差額等	△11,704
貸倒引当金	△114,413	その他有価証券評価差額金	△11,704
		新株予約権	637
資 産 合 計	1,289,435	純 資 産 合 計	506,577
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,289,435

連 結 損 益 計 算 書

（ 自 平成21年 7 月 1 日
至 平成22年 6 月 30 日 ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,766,925
売 上 原 価		1,281,830
売 上 総 利 益		485,095
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		412,902
営 業 利 益		72,192
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	298	
そ の 他	2,911	3,209
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,857	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	65,995	
そ の 他	4,424	74,276
経 常 利 益		1,125
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	30,767	
そ の 他	6,312	37,079
特 別 損 失		
減 損 損 失	14,141	
店 舗 閉 鎖 損 失	6,500	
そ の 他	1,998	22,639
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		15,564
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	27,033	
法 人 税 等 調 整 額	△50,894	△23,860
当 期 純 利 益		39,424

連結株主資本等変動計算書

（自 平成21年7月1日
至 平成22年6月30日）

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,499,447
当期変動額	
減資	△1,999,447
当期変動額合計	△1,999,447
当期末残高	500,000
資本剰余金	
前期末残高	1,153,994
当期変動額	
減資	1,999,447
欠損填補による資本剰余金の取崩	△3,058,480
当期変動額合計	△1,059,033
当期末残高	94,961
利益剰余金	
前期末残高	△3,122,627
当期変動額	
欠損填補による資本剰余金の取崩	3,058,480
当期純利益	39,424
連結範囲の変動	△11,643
当期変動額合計	3,086,262
当期末残高	△36,365
自己株式	
前期末残高	—
当期変動額	
自己株式の取得	△40,950
当期変動額合計	△40,950
当期末残高	△40,950
株主資本合計	
前期末残高	530,814
当期変動額	
当期純利益	39,424
連結範囲の変動	△11,643
自己株式の取得	△40,950
当期変動額合計	△13,169
当期末残高	517,645

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△28,656
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,952
当期変動額合計	16,952
当期末残高	△11,704
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△28,656
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,952
当期変動額合計	16,952
当期末残高	△11,704
新株予約権	
前期末残高	613
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23
当期変動額合計	23
当期末残高	637
純資産合計	
前期末残高	502,771
当期変動額	
当期純利益	39,424
連結範囲の変動	△11,643
自己株式の取得	△40,950
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,975
当期変動額合計	3,806
当期末残高	506,577

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称
 - ㈱アトリエ・エム・エイチ
 - ㈱エム・エイチ・パシフィック
 - ㈱ライトスタッフ
 - ㈱クローバー
 - ㈱ワーク・ワークス

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

㈱ライトスタッフは、平成21年7月1日より貸借対照表、損益計算書ともに連結しております。

前連結会計年度まで連結範囲に含めていた㈱ジョリーブティックは、平成21年8月14日をもって同社の全株式を売却したため、当連結会計年度より貸借対照表、損益計算書ともに連結範囲から除外しております。

平成21年10月1日を効力発生日として当社が吸収合併した消滅会社である㈱エム・エイチ・グループは、平成21年7月1日から平成21年9月30日までの損益計算書を連結しております。

㈱クローバーは、平成22年3月31日に㈱アトリエ・エム・エイチの100%子会社として設立し、貸借対照表、損益計算書ともに連結しております。

㈱ワーク・ワークスは、平成22年6月30日に㈱エム・エイチ・グループの100%子会社となっており、同日をもって有限会社から株式会社に組織変更をしております。同社は、貸借対照表のみを連結しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 投資事業組合への出資

入手可能な最近の決算報告書に基づいて、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

ハ. たな卸資産

月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物10～47年であります。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、5年であります。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

美容室運営事業につきましては、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

・連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(7) 連結貸借対照表の表示方法の変更

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度8,886千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することいたしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「敷金」（当連結会計年度142千円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
投資有価証券	545千円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	50,000千円
計	50,000

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 298,546千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	113,321株	—	—	113,321株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	—	2,961株	—	2,961株

(注) 当連結会計年度に増加しております自己株式の内訳は次のとおりであります。

平成21年12月21日取締役会決議による自己株式の取得 2,961株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年8月12日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

・ 配当金の総額	11,036千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たりの配当額	記念配当として100円00銭
・ 基準日	平成22年6月30日
・ 効力発生日	平成22年9月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

取締役会決議日	平成18年 12月6日	平成19年 12月14日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	340株	340株
新株予約権の残高	340個	340個

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては自己資本の安全性及び資金の必要性のバランスを踏まえ慎重に検討する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券につきましては、市場価格及び運用者の判断によるリスクに晒されております。差入保証金につきましては、所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金につきましては、主に2ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金につきましては、運転資金を協力金融機関から調達したものであり、最長で10年であります。長期未払金につきましては、固定資産の割賦購入によるものであり、最長5年であります。受取保証金につきましては、B S店舗との契約により預ったものであり、返金は契約満了時であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金等債権管理、与信管理等の諸規程に従い、事業部門が取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、管理部門が事業部門を監督し、現在及び将来の取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制を確立しております。また、差入保証金につきましては、解約時に返還される契約となっておりますが、将来の貸主の信用低下も考慮し、管理部門が定期的に貸主の経営状況をモニタリングする等の不測の事態に備えております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外につきましては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継

続的に見直しております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いができなくなるリスク）の管理
各部門からの報告等に基づき、管理部門が適時資金計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	251,513	251,513	—
②売掛金	126,995		
貸倒引当金	△1,931		
売掛金（純額）	125,063	125,063	—
③未収入金	144,182		
貸倒引当金	△1,235		
未収入金（純額）	142,947	142,947	—
④投資有価証券	1,091	1,091	—
⑤差入保証金	256,873	235,838	△21,035
資産計	777,490	756,454	△21,035
⑥未払金	193,130	193,130	—
⑦受入保証金	185,240	158,399	△26,840
⑧長期借入金 （1年内含む）	172,682	173,228	546
⑨長期未払金 （1年内含む）	80,308	78,734	△1,574
負債計	631,360	603,492	△27,868

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金 ② 売掛金 ③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑤ 差入保証金

店舗の差入保証金は、返還予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値によっております。

⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 受入保証金

時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値によっております。

⑧ 長期借入金（1年内含む）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨ 長期未払金（1年内含む）

時価について、割賦未払金については、返済予定額（元利金）の合計額を当該未払金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっており、未払退職金については、支払予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	21,345
出資金	145,875
差入保証金	25,650

※これらにつきましては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。また、上記の出資金のうち20千円につきましては、連結貸借対照表上では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 4,584円46銭
- ② 1株当たり当期純利益 352円73銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(1) 連結子会社間の合併

当社は、平成22年5月10日開催の取締役会において、当社の100%子会社である㈱アトリエ・エム・エイチと㈱エム・エイチ・パシフィックを、以下のとおり合併することを決議し、平成22年7月1日に合併いたしました。

① 結合当事企業の名称及び主な事業内容

イ. 結合企業

名称 ㈱アトリエ・エム・エイチ
事業内容 美容業

ロ. 被結合企業

名称 ㈱エム・エイチ・パシフィック
事業内容 美容業

② 企業結合日

平成22年7月1日

③ 企業結合の法的形式

㈱アトリエ・エム・エイチを存続会社、㈱エム・エイチ・パシフィックを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

㈱アトリエ・エム・エイチ

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

経営資源を集約し、業務の効率的な運営を図ることを目的としております。

⑥ 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(2) 第三者割当による自己株式の処分

当社は平成22年8月12日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を決議いたしました。自己株式の処分に関する取締役会の決議の内容は、以下のとおりであります。

- ① 処分期日 平成22年9月1日
- ② 処分株式数 1,100株
- ③ 処分価額 1株につき22,606円
(平成22年5月12日から平成22年8月11日までの終値の平均値)
- ④ 処分価額の総額 24,866,600円
- ⑤ 処分方法 第三者割当による処分
- ⑥ 処分先 株式会社ガモウ
- ⑦ 資金使途 設備資金
- ⑧ 目的及び理由
流通の一元化、有用な情報交換及び両社の信頼関係の構築をするためであります。
- ⑨ その他重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社分割（吸収分割）

当社は、平成22年7月26日開催の取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日（予定）として、以下のとおり当社の100%子会社である㈱アトリエ・エム・エイチの美容室運営事業のうち、直営サロン運営事業を除くBSサロン運営事業（フランチャイズ事業をいい、海外事業を含む）、プロダクト事業、ヘアメイク事業を分割し、当社が承継することを決定し、同日付で吸収分割契約を締結しました。

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びにその他取引の概要に関する事項
 - イ. 対象となった事業の名称及びその事業の内容
 - 事業の名称 当社の連結子会社である㈱アトリエ・エム・エイチの直営サロン運営事業を除くBSサロン運営事業、プロダクト事業、ヘアメイク事業
 - 事業の内容 国内及び海外のフランチャイズ事業、「モッズ・ヘア」ライセンス管理事業、PB商品の開発及び販売事業、PR活動等「モッズ・ヘア」ブランド推進事業
 - ロ. 企業結合日
平成22年10月1日（予定）
 - ハ. 企業結合の法的形式
㈱アトリエ・エム・エイチ（当社の連結子会社）を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割
 - ニ. 結合後企業の名称
㈱エム・エイチ・グループ

ホ. その他取引の概要に関する事項

今後におきましても、美容業の経営に専念するため、当社がグループ全体に係る事業とともに、国内及びアジア各国のモッズ・ヘア商標に係るライセンス権を㈱アトリエ・エム・エイチから承継し、各子会社の役割をサロン経営に明確化させることで「モッズ・ヘア」ブランドの統制、ブランド力を高め、より付加価値の高いサービスを提供することを目的としております。

② 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	266,858	流 動 負 債	74,073
現金及び預金	50,013	1年内返済予定の長期借入金	60,000
売掛金	11,760	未払金	10,626
繰延税金資産	31,228	未払法人税等	405
短期貸付金	106,000	預り金	1,704
未収入金	69,196	その他	1,338
その他	4,660	固 定 負 債	41,408
貸倒引当金	△6,000	繰延税金負債	41,408
固 定 資 産	468,826	負 債 合 計	115,482
有形固定資産	8,760	純 資 産 の 部	
建物	2,521	株主資本	630,994
工具、器具及び備品	5,616	資本金	500,000
その他	622	資本剰余金	94,961
投資その他の資産	460,065	その他資本剰余金	94,961
投資有価証券	167,200	利 益 剰 余 金	76,983
関係会社株式	292,364	利益準備金	15,150
長期貸付金	62,436	その他利益剰余金	61,833
その他	48,786	繰越利益剰余金	61,833
貸倒引当金	△110,722	自 己 株 式	△40,950
資 産 合 計	735,684	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△11,429
		その他有価証券評価差額金	△11,429
		新 株 予 約 権	637
		純 資 産 合 計	620,201
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	735,684

損 益 計 算 書

（自 平成21年7月1日）
（至 平成22年6月30日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		229,392
売 上 原 価		5,347
売 上 総 利 益		224,044
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		183,816
営 業 利 益		40,228
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	236	
そ の 他	1,106	1,342
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,142	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	65,995	
そ の 他	360	69,497
経 常 損 失		27,926
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	47,533	
そ の 他	6,239	53,773
特 別 損 失		
減 損 損 失	9,395	9,395
税 引 前 当 期 純 利 益		16,451
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△32,389	
法 人 税 等 調 整 額	△28,143	△60,532
当 期 純 利 益		76,983

株主資本等変動計算書

（自 平成21年 7 月 1 日
至 平成22年 6 月 30 日）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,499,447
当期変動額	
減資	△1,999,447
当期変動額合計	△1,999,447
当期末残高	500,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	
前期末残高	1,153,994
当期変動額	
減資	1,999,447
欠損填補による資本剰余金の取崩	△3,058,480
当期変動額合計	△1,059,033
当期末残高	94,961
資本剰余金合計	
前期末残高	1,153,994
当期変動額	
減資	1,999,447
欠損填補による資本剰余金の取崩	△3,058,480
当期変動額合計	△1,059,033
当期末残高	94,961
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	15,150
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	15,150
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	121,700
当期変動額	
別途積立金の取崩	△121,700
当期変動額合計	△121,700
当期末残高	-

繰越利益剰余金	
前期末残高	△3,195,330
当期変動額	
欠損填補による資本剰余金の取崩	3,058,480
別途積立金の取崩	121,700
当期純利益	76,983
当期変動額合計	<u>3,257,164</u>
当期末残高	<u>61,833</u>
利益剰余金合計	
前期末残高	△3,058,480
当期変動額	
欠損填補による資本剰余金の取崩	3,058,480
当期純利益	76,983
当期変動額合計	<u>3,135,464</u>
当期末残高	<u>76,983</u>
自己株式	
前期末残高	—
当期変動額	
自己株式の取得	<u>△40,950</u>
当期変動額合計	<u>△40,950</u>
当期末残高	<u>△40,950</u>
株主資本合計	
前期末残高	594,961
当期変動額	
当期純利益	76,983
自己株式の取得	<u>△40,950</u>
当期変動額合計	<u>36,033</u>
当期末残高	<u>630,994</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△28,489
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>17,059</u>
当期変動額合計	<u>17,059</u>
当期末残高	<u>△11,429</u>

評価・換算差額等合計	
前期末残高	△28,489
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,059
当期変動額合計	17,059
当期末残高	△11,429
新株予約権	
前期末残高	613
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23
当期変動額合計	23
当期末残高	637
純資産合計	
前期末残高	567,086
当期変動額	
当期純利益	76,983
自己株式の取得	△40,950
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,082
当期変動額合計	53,115
当期末残高	620,201

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
・時価のないもの
移動平均法による原価法
- ③ 投資事業組合への出資
入手可能な最近の決算報告書に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）につきましては定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 38年
- ・工具、器具及び備品 6年～16年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(5) 貸借対照表の表示の変更

前事業年度まで区分掲記しておりました流動資産の「前払費用」（当事業年度1,447千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前事業年度3,956千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することにいたしました。

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」（前事業年度18,000千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することにいたしました。

(6) 損益計算書の表示の変更

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」（前事業年度19,097千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することになりました。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,085千円
- (2) 偶発債務
- 保証債務
- 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
- (株)アトリエ・エム・エイチ 50,000千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権
- 短期金銭債権 144,868千円
- (4) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額
- 短期金銭債務 60,000千円

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 営業取引による取引高 221,745千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	—	2,961株	—	2,961株

(注) 当事業年度に増加しております自己株式の内訳は次のとおりであります。
平成21年12月21日取締役会決議による自己株式の取得 2,961株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、貸倒引当金、投資事業組合損失等であり、繰延税金負債の発生の原因は、連結納税制度適用に伴う子会社株式の評価損であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6)
子会社	㈱アトリエ・エム・エイ	所有 直接 100.00%	経営 指導 役員の 兼任	コンサルティング 売上 (注1)	90,000	売掛金	10,500
				受取 配当金 (注2)	120,000	—	—
				連結納税 (注3)	29,619	未収入金	29,619
				資金の 貸付 (注4)	100,000	短期 貸付金	100,000
				債務保証 (注5)	50,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

(注2) 受取配当額につきましては、財務状況を勘案して決定しております。

(注3) 連結納税制度を適用したことによる法人税個別帰属額であります。

(注4) 資金の貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注5) 銀行借入金を保証しているものであり、保証料の受取はありません。

(注6) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	青山 洋一	被所有 23.72%	当社取締役会長 当社主要株主	資金の返済	130,000	1年以内返済予定の長期借入金	60,000

(注) 借入の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 5,614円03銭
- ② 1株当たり当期純利益 688円76銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 第三者割当による自己株式の処分

当社は平成22年8月12日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を決議いたしました。自己株式の処分に関する取締役会の決議の内容は、以下のとおりであります。

- ① 処分期日 平成22年9月1日
- ② 処分株式数 1,100株
- ③ 処分価額 1株につき22,606円
(平成22年5月12日から平成22年8月11日までの終値の平均値)
- ④ 処分価額の総額 24,866,600円
- ⑤ 処分方法 第三者割当による処分
- ⑥ 処分先 株式会社ガモウ
- ⑦ 資金使途 設備資金
- ⑧ 目的及び理由
流通の一元化、有用な情報交換及び両社の信頼関係の構築をするためであります。
- ⑨ その他重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社分割(吸収分割)

当社は、平成22年7月26日開催の取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日(予定)として、以下のとおり当社の100%子会社である(株)アトリエ・エム・エイチの美容室運営事業のうち、直営サロン運営事業を除くBSサロン運営事業(フランチャイズ事業をいい、海外事業を含む)、プロダクト事業、ヘアメイク事業を分割し、当社が

承継することを決定し、同日付で吸収分割契約を締結しました。

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びにその他取引の概要に関する事項

イ. 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である㈱アトリエ・エム・エイチの直営サロン運営事業を除くBSサロン運営事業、プロダクト事業、ヘアメイク事業

事業の内容 国内及び海外のフランチャイズ事業、「モッズ・ヘア」ライセンス管理事業、PB商品の開発及び販売事業、PR活動等「モッズ・ヘア」ブランド推進事業

ロ. 企業結合日

平成22年10月1日（予定）

ハ. 企業結合の法的形式

㈱アトリエ・エム・エイチ（当社の連結子会社）を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

ニ. 結合後企業の名称

㈱エム・エイチ・グループ

ホ. その他取引の概要に関する事項

今後におきましても、美容業の経営に専念するため、当社がグループ全体に係る事業とともに、国内及びアジア各国のモッズ・ヘア商標に係るライセンス権を㈱アトリエ・エム・エイチから承継し、各子会社の役割をサロン経営に明確化させることで「モッズ・ヘア」ブランドの統制、ブランド力を高め、より付加価値の高いサービスを提供することを目的としております。

② 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 8 月 25 日

株式会社エム・エイチ・グループ

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 誠 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・エイチ・グループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、連結子会社㈱アトリエ・エム・エイチを存続会社、連結子会社エム・エイチ・パシフィックを消滅会社として、平成22年7月1日付をもって吸収合併をしている。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年8月12日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を決議した。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年7月26日開催の取締役会において、連結子会社㈱アトリエ・エム・エイチとの吸収分割契約の締結について決議し、同日付で契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 8 月 25 日

株式会社エム・エイチ・グループ

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	神 門	剛	Ⓔ
------------------------	-----------	-----	---	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	片 岡	誠	Ⓔ
------------------------	-----------	-----	---	---

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年8月12日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を決議した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年7月26日開催の取締役会において、連結子会社㈱アトリエ・エム・エイチとの吸収分割契約の締結について決議し、同日付で契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年8月26日

株式会社エム・エイチ・グループ 監査役会

常勤監査役 家 島 広 行 ⑩

監 査 役 吉 田 修 平 ⑩

監 査 役 生 田 目 崇 ⑩

(注) 監査役 吉田修平、同 生田目崇は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 吸収分割契約承認の件

1. 吸収分割を必要とする理由

当社グループは、黒字化と収益の更なる向上のため、本社機能の統合によるコストの削減はもちろん、美容室運営事業への経営資源の集中と集約による経営基盤強化策として連結子会社間の合併及び㈱ワーク・ワークスの株式の取得（子会社化）等に取り組んでまいりました。

今後におきましても、美容業の経営に専念するため、当社がグループ全体に係る事業とともに、国内及びアジア各国の「モッズ・ヘア」商標に係るライセンス権を㈱アトリエ・エム・エイチから承継し、各子会社の役割をサロン経営に明確化させることで「モッズ・ヘア」ブランドの統制、ブランド力を高め、より付加価値の高いサービスを提供できるものと判断したため、本会社分割（吸収分割）をいたしたいと存じます。

2. 吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約書（写）

株式会社アトリエ・エム・エイチ（以下「甲」という。）と株式会社エム・エイチ・グループ（以下「乙」という。）とは、甲がその事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本分割」という。）に関し、次のとおり契約する（以下この分割契約書を「本契約」という。）。

（目的）

第1条 甲は、その経営する美容室運営事業のうち、直営サロン運営事業を除く、すべての事業、すなわちBSサロン運営事業（フランチャイズ事業をいい、海外事業を含む。）、プロダクト事業、ヘアメイク事業（以下、総称して「本事業」という。）に関し、第3条に定める権利義務を承継させ、乙はこれを承継する。

（当事会社の商号及び住所）

第2条 本分割を行う甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲（分割会社）：株式会社アトリエ・エム・エイチ
東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

乙（承継会社）：株式会社エム・エイチ・グループ
東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

（本分割により承継する権利義務）

第3条 乙は、本分割の効力発生日において本事業に関して有する一切の資産、負債及び雇用契約その他の権利義務を甲から承継するものとする。

2 甲の乙に対する債務の承継は、併存的債務引受の方法による。ただし、当該債務の最終的な負担者は乙とする。

3 乙が甲から承継する権利義務のうち資産及び負債の評価については、甲の平成22年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本分割の効力発生日前日までの増減を加除したうえで確定するものとする。

(本分割の対価)

第4条 乙は甲の発行済株式のすべてを所有しているので、乙は、本分割に際し、甲に対して前条に掲げる権利義務に代わる株式・金銭その他の財産の交付を行わない。

(乙の資本金、準備金等)

第5条 乙が本分割により増加する資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

(1) 資本金

増加しない。

(2) 資本準備金

増加しない。

(3) 利益準備金

増加しない。

(略式分割・簡易分割)

第6条 甲は、本契約につき、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の承認を得ないで本分割を行うこととする。

2 乙は、本契約につき、会社法第795条第1項の規定により、株主総会の承認を得て本分割を行うこととする。

(効力発生日)

第7条 本分割の効力発生日は、平成22年10月1日とする。ただし、分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙の協議のうえ、これを変更することができる。

(競業避止義務を負わない旨の確認)

第8条 甲は、本分割にかかわらず、本事業及びこれに類似する事業にかかわる競業避止義務を負わないものとする。

(分割条件の変更及び本契約の解除)

第9条 甲及び乙は、本契約締結の日から本分割の効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生じたときは、協議のうえ合意により本契約に定める条件を変更し、または本契約を解除することができるものとする。

(本契約の効力)

第10条 本契約は、第6条に定める乙の株主総会の承認、または法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

(本契約書に定めのない事項)

第11条 本契約に定める事項のほか、本分割に際し必要な事項は、別途甲乙協議のうえ定めるものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が本書を、乙がその写しを保有する。

平成22年7月26日

甲：東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号
株式会社アトリエ・エム・エイチ
代表取締役 佐藤文彦 ㊟

乙：東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号
株式会社エム・エイチ・グループ
代表取締役社長 佐藤文彦 ㊟

3. 会社法施行規則第192条に定める内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

分割会社である(株)アトリエ・エム・エイチは、当社の100%であり、本吸収分割に際して対価を交付いたしません。

(2) ㈱アトリエ・エム・エイチの最終事業年度に係る計算書類等

貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	374,227	流 動 負 債	412,274
現金及び預金	152,896	買掛金	23,906
売掛金	118,992	1年内返済予定の長期借入金	50,000
商 品	45,446	未払金	120,174
前払費用	19,217	未払費用	42,957
未収入金	14,102	未払法人税等	15,932
関係会社短期貸付金	10,000	関係会社短期借入金	100,000
繰延税金資産	14,582	1年内長期未払金	9,710
そ の 他	2,157	預り金	38,948
貸倒引当金	△3,166	ポイント引当金	3,499
固 定 資 産	470,883	そ の 他	7,144
有形固定資産	138,589	固 定 負 債	247,645
建 物	66,134	受入保証金	190,240
建物附属設備	53,849	長期未払金	54,918
工具、器具及び備品	15,088	そ の 他	2,487
そ の 他	3,517	負 債 合 計	659,919
無形固定資産	175	純 資 産 の 部	
そ の 他	175	株 主 資 本	185,455
投資その他の資産	332,118	資 本 金	20,000
関係会社株式	64,162	資 本 剰 余 金	10,000
差入保証金	265,218	資 本 準 備 金	10,000
繰延税金資産	1,659	利 益 剰 余 金	155,455
そ の 他	4,768	利 益 準 備 金	7,500
貸倒引当金	△3,691	その他利益剰余金	147,955
資 産 合 計	845,111	繰越利益剰余金	147,955
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△263
		その他有価証券評価差額金	△263
		純 資 産 合 計	185,191
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	845,111

損益計算書

（自 平成21年7月1日
至 平成22年6月30日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,749,772
売 上 原 価		1,312,878
売 上 総 利 益		436,894
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		322,414
営 業 利 益		114,479
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	439	
関 係 会 社 受 取 家 賃	6,285	
そ の 他	1,135	7,860
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,471	
為 替 差 損	4,009	
そ の 他	8	5,488
経 常 利 益		116,851
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,719	
店 舗 閉 鎖 損 失	6,500	
固 定 資 産 除 却 損	1,998	13,217
税 引 前 当 期 純 利 益		103,634
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	46,835	
法 人 税 等 調 整 額	23,220	70,056
当 期 純 利 益		33,577

株主資本等変動計算書

（自 平成21年 7 月 1 日
至 平成22年 6 月 30 日）

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	20,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	20,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	10,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	10,000
資本剰余金合計	
前期末残高	10,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	10,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	7,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	7,500
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	234,377
当期変動額	
剰余金の配当	△120,000
当期純利益	33,577
当期変動額合計	△86,422
当期末残高	147,955

利益剰余金合計	
前期末残高	241,877
当期変動額	
剰余金の配当	△120,000
当期純利益	33,577
当期変動額合計	△86,422
当期末残高	155,455
株主資本合計	
前期末残高	271,877
当期変動額	
剰余金の配当	△120,000
当期純利益	33,577
当期変動額合計	△86,422
当期末残高	185,455
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△185
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78
当期変動額合計	△78
当期末残高	△263
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△185
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78
当期変動額合計	△78
当期末残高	△263
純資産合計	
前期末残高	271,692
当期変動額	
剰余金の配当	△120,000
当期純利益	33,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78
当期変動額合計	△86,500
当期末残高	185,191

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
・時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ③ たな卸資産
月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物10～47年であります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、5年であります。
- ③ リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② ポイント引当金
美容室運営事業につきましては、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
㈱エム・エイチ・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

当事業年度末発行済株式の総数 普通株式 40,000株

(2) 配当に関する事項

平成22年6月24日開催の臨時株主総会において、次のとおり承認可決しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	120,000,000円
1株当たりの配当額	3,000円00銭
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月25日

監 査 報 告 書

私、監査役は、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの当社第33期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私、監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成22年8月20日

株式会社アトリエ・エム・エイチ

監 査 役 家 島 広 行 ㊞

(3) 吸収分割当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

① 当社

平成22年8月12日開催の当社取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を決議いたしました。

② ㈱アトリエ・エム・エイチ

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等はありません。

第2号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役4名全員は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	青山洋一 (昭和39年8月16日生)	平成2年4月 当社設立 当社代表取締役社長就任 平成9年4月 株式会社山洋 代表取締役就任(現任) 平成21年9月 当社取締役会長就任(現任)	26,178株
2	佐藤文彦 (昭和53年2月10日生)	平成16年5月 当社入社 全国移動体営業本部長 平成16年9月 当社取締役就任 平成17年10月 株式会社アトリエ・エム・エイチ代表取締役就任(現任) 平成17年10月 株式会社エム・エイチ・グループ代表取締役就任 平成21年9月 当社代表取締役社長就任(現任)	2,852株
3	小西貴 (昭和43年12月14日生)	平成17年7月 株式会社アトリエ・エム・エイチ入社 平成18年3月 同社取締役就任 平成21年9月 当社取締役就任(現任) 平成21年9月 株式会社ライトスタッフ 代表取締役就任(現任)	91株
4	小林繁之 (昭和37年11月17日生)	平成18年5月 株式会社アトリエ・エム・エイチ入社 平成18年10月 株式会社エム・エイチ・グループ管理部ディレクター就任 平成21年9月 当社取締役就任(現任)	124株

- (注) 1. 当社は、取締役候補者青山洋一氏から資金の借入を行っております。
 2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 上記における、株式会社エム・エイチ・グループは平成21年9月に合併吸収しました連結子会社にあたります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役生田目崇氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
生田目崇 (昭和45年8月31日生)	平成11年3月 東京理科大学研究科工学専攻博士課程修了 平成11年4月 東京理科大学助手 平成14年4月 専修大学准教授 平成14年9月 当社監査役就任(現任) 平成21年4月 専修大学教授(現任)	414株

- (注) 1. 生田目崇氏は、社外監査役候補者であります。社外監査役候補者とした理由につきましては、専修大学教授として専門的知見と豊富な経験を所持しており、社外監査役としての役割を遂行していただけると判断したためであります。
2. 生田目崇氏は、平成14年に社外監査役として就任していただき、在任期間は本株主総会終結の時をもって8年となります。
3. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成22年9月28日（火曜日）午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

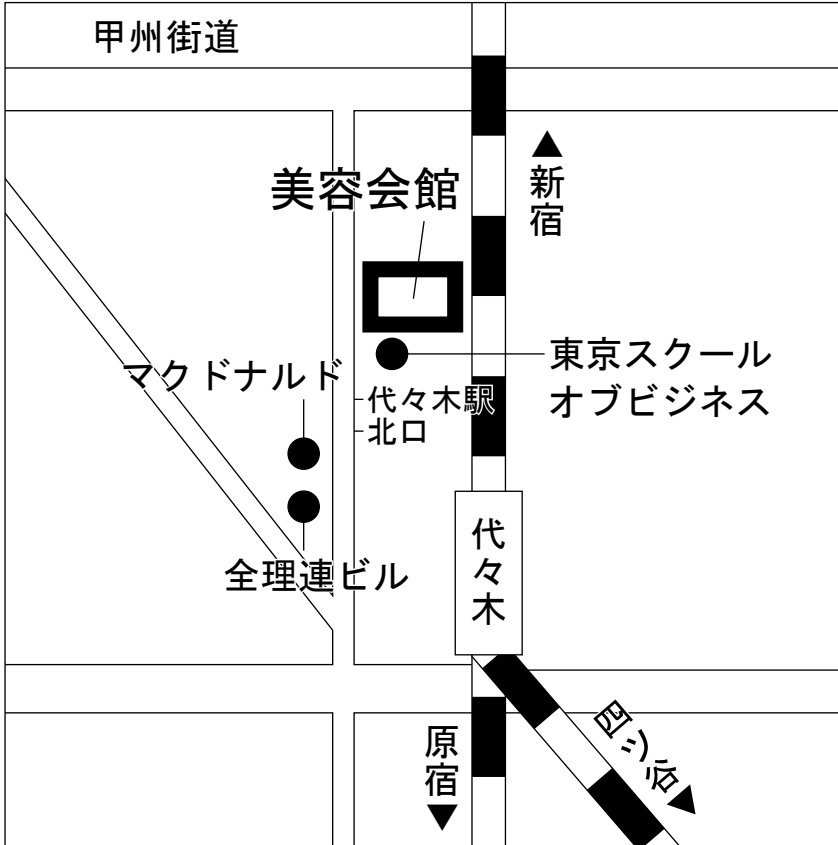
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



会場：東京都渋谷区代々木一丁目56番4号

美容会館 9階

■ J R（山手線・総武線）代々木駅北口より新宿方面に向かい徒歩2分